

(仮称)南部学校給食センター給食提供開始予定日の見直しについて

本市は、中学校給食の全員喫食の開始に向け、P F I 手法により(仮称)南部学校給食センター(以下「南部センター」といいます。)及び(仮称)北部学校給食センター(以下「北部センター」といいます。)の整備等に取り組んでいるところです。

このうち、南部センターについては、その事業用地を旧東清掃事業所の跡地の一部としており、現在、同事業所の解体工事を行っているところですが、当該工事において地中構造物の中に焼却灰と思われる廃棄物が確認されたことから、現在分析調査を行っており、その結果を踏まえ、解体方法を検討する必要があるため、事業用地部分の引渡しが延期となりました。

当該分析調査により焼却灰と判断した場合には、関係機関と協議の上、作業計画を作成し、解体工事を行うこととなるため、事業用地部分の引渡しについては、6カ月以上の延期を想定しています。

これにより、南部センター整備に係る着工時期も延期となり、令和8年12月としていた給食提供開始予定日を見直す必要が生じたので、お知らせします。

南部センターの給食提供開始予定日については、旧東清掃事業所解体工事の作業計画等を踏まえ、今後、P F I 事業者である株式会社さがみ南部給食センターと協議を行ってまいります。

なお、北部センターによる給食提供については、従前のおおり、令和8年12月1日の開始を予定しています。

問合せ先

(中学校給食について)

学校給食課

直通電話 042-851-3236

(旧東清掃事業所解体工事について)

清掃施設課

直通電話 042-769-8246

○各学校給食センターによる給食提供開始予定日

学校給食センター	配送校	給食提供開始予定日
(仮称)南部学校給食センター	17校 大野北中学校、共和中学校、緑が丘中学校、弥栄中学校、由野台中学校、相陽中学校、大野南中学校、相模台中学校、上鶴間中学校、麻溝台中学校、大野台中学校、相武台中学校、谷口中学校、新町中学校、若草中学校、鵜野森中学校、東林中学校	<u>解体工事の状況等に応じてPFI事業者と協議し、今後決定</u> ※ 給食提供開始までの間の学校給食は、引き続き、選択制デリバリー方式を予定
(仮称)北部学校給食センター	10校 大沢中学校、旭中学校、相原中学校、内出中学校、上溝中学校、田名中学校、清新中学校、中央中学校、上溝南中学校、小山中学校	令和8年12月1日 ※ <u>変更なし</u>

※ 城山学校給食センター及び津久井学校給食センターから新たに配送する北相中学校、内郷中学校及び藤野中学校については、令和8年12月1日の給食提供開始を予定